平成２７年（フ）第９７０号
札幌市白石区北郷３条７丁目７番１号
債務者　フットライフクリエイションズ合同会社
代表者代表社員　那須　昌宏
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１００２号
札幌市西区琴似２条７丁目２番５号
債務者　株式会社久住書房
代表者代表取締役　久住　邦晴
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８８０号
名古屋市中村区小鴨町114番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中村区岩上町80番地
債務者　有限会社安東組
代表者取締役　安東　末男
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２６号
北海道旭川市神楽４条２丁目２番15号リベライン神楽202号室
債務者　株式会社ベアーズマガジン
代表者代表取締役　藤永　　潤
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５２３号
堺市南区茶山台１丁３番１号
債務者　有限会社グルーヴィンミュージックエンタテイメント
代表者取締役　上田　裕昭
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３号
長崎県対馬市厳原町久田道1659番地
債務者　南国海運株式会社
代表者代表取締役　中村　公昭
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前11時
長崎地方裁判所厳原支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２８号
徳島県美馬市脇町岩倉2944番地３　岩倉マンション107、前住所徳島県美馬市穴吹町三島字舞中島2080番地１　株式会社セイワ運輸内
債務者　佐藤　淳二
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第２９号
徳島県美馬市脇町大字北庄375番地１
債務者　河野　誠治
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第５１号
福島県郡山市田村町徳定字下河原197番地の４　プリンスオーロラ617号
債務者　神田　義雄
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　涼子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第３４０号
兵庫県芦屋市精道町８番18―401号
債務者　池口　雅昭
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３８号
青森市大字大野字前田76番地31
債務者　田中　正樹
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　真紀
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７５号
青森県弘前市大字三和字下池神74番地２
債務者　澤田　綾子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原大記
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第４４号
三重県鳥羽市屋内町７番５号
債務者　山下　健次
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成27年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第４５号
三重県鳥羽市屋内町７番５号
債務者　山下　浩子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成27年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
長崎県対馬市厳原町日吉377番地３
債務者　中村　洋子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一愛
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係